

令和 8 年度第 2 回
湘南東部地区保健医療福祉推進会議

令和 8 年 9 月 1 日（火）
ウェブ開催（藤沢市医師会）

開 会

(事務局)

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和8年度第2回湘南東部地区保健医療福祉推進会議を開催いたします。私は、石原会長が議事進行に入るまでの間、進行を務めます、神奈川県医療企画課の渡邊です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、会議の開催方法等について確認させていただきます。本日はウェブ会議ですが、一部委員は事務局会場から参加するハイブリッド形式の会議です。ウェブ会議進行の注意事項は、事前に会議資料とともに送付した「ウェブ会議の運営のためのお願い」と題した資料をご確認ください。後ほど議事録は公開させていただきますので、本会議は録音させていただきます。ご容赦いただきますようお願いいたします。

また、新たに委員になられた方がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。神奈川県医師会理事、小松委員です。よろしくお願いいたします。本日の出席者は、事前にお送りした名簿のとおりですが、藤沢市福祉部長の川口委員からは、事前に欠席のご連絡を頂いております。

次に、会議の公開について確認させていただきます。本日の会議につきましては原則として公開とし、開催予定を周知いたしました。傍聴者については事前受付とさせていただきます、ウェブ視聴が6名いらっしゃいます。ウェブで傍聴される皆様にはお願いですが、本会議の写真撮影、ビデオ撮影、録音・録画をすることはできませんので、ご承知おきをお願いします。本日の結果につきましては、議事録で発言者の氏名を記載した上で公開させていただく予定でございます。本日の資料につきましては、事前にメールで送付させていただいておりますが、お手元に届いておりますでしょうか。お手元に届いていない委員がいらっしゃいますようでしたら、大変申し訳ありませんが、本日は資料を画面共有させていただきますので、そちらをご確認くださいようお願いいたします。

それでは、以後の議事の進行については石原会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(石原会長)

皆さん、こんばんは。藤沢市医師会の石原です。議事に入ります前に、早速ですが、本日の議事について皆さんにちょっとお知らせがあります。湘南東部地区保健医療福祉推進会議設置要綱第5条第2項において、「会長は、必要があると認めたときには、委員以外の者の出席を求めることができる」と定められています。そこで、本日の議事事項の(1)新たな地域医療構想の策定については、横浜市立大学の講師でいらっしゃいます清水先生にご出席いただき、ご説明いただくことになっておりますので、ご承知おきいただければと思います。それでは、早速議事に入らせていただきます。

議 事

(1) 新たな地域医療構想の策定

(石原会長)

議事の(1)新たな地域医療構想の策定について、事務局及び清水先生からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ご説明ありがとうございました。ただいま県及び清水先生から、データ分析を含めて説明がありました。事務局からご意見を伺いたい事項として、地域のデータ分析の結果を踏まえ、この地域の課題の整理に向けて、疑問やお気づきの点について皆さんからご意見を伺えればと示されていますので、ぜひ皆さんからご質問・ご意見等があればお伺いしたいんですけれども、いかがでしょうか。かなり細かいデータまでご提示いただいて、いろいろ課題として挙げていただいていますので、後でまたじっくり見ないと分からないというところもあるかもしれませんが、今この時点で何かお気づきの点があれば遠慮なくご発言いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

それでは、今ご提示があったデータは、後日でもいいですよ。何かあるようでしたらまた事務局等に上げていただいて、それを参考に、次回以降の議論に活用できるように事務局は作業を進めていただければと思います。清水先生、貴重なデータの分析、資料のご説明、本当にありがとうございました。それでは、この議案に関しては以上とさせていただきます。

(2) 2025プランの変更に関する取りまとめ結果

(石原会長)

次の議事に移りたいと思います。議事の(2)2025プランの変更に関する取りまとめ結果について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。今、事務局より、2025プランの変更に関する取りまとめ結果について説明がありましたが、皆さんからご質問・ご意見等があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。大丈夫ですかね。今日は特に意見がありませんでしたけれども、

今後開催する会議でお気づきの点があれば、遠慮なくご意見を頂きたいと思います。ありがとうございました。それでは、次に議事を進めさせていただきたいと思います。

(3) 病床数適正化緊急支援事業の申請に伴う協議

(4) 基準病床数の見直し

(5) 令和8年度病床整備事前協議

(石原会長)

続いて議事の(3)～(5)については、病床に関連する内容ということで、事務局から一括して説明の後、各議事についてそれぞれ議論を行う形式で進行させていただきたいと思いますので、ご了承ください。それでは、事務局は議事(3)から順に説明していただければと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(石原会長)

ありがとうございました。今ご説明がありましたけれども、議事の(3)(4)(5)ですね。まず、議事(3)から、病床数適正化緊急支援事業の申請に伴う協議につきまして、ご説明があったように、湘南東部地域では今回申請がなかったということなので、動向の共有としたいと思いますが、何か特段のご質問・ご意見等があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。特にないですかね。それでは、本事業の県の受け止めとしては、病院経営が厳しい中、必要な財政支援を行うものであるという趣旨を鑑み、個々の病院等の病床削減の是非を議論しないということですが、今後、申請等があれば議論していくこととさせていただきたいと思います。

(異議なし)

(石原会長)

続きまして議事の(4)ですね。基準病床数の見直しに移ります。県から基準病床数の見直しを行わないこととしてはどうかと提案されていますが、委員の方々からご質問・ご意見等あればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。これも大丈夫ですかね。特にご意見がないようなので、湘南東部地域においては、県のご提案のとおり、病床数適正化緊急支援事業実施による病床削減の影響や、新たな地域医療構想の策定・検討を踏まえた状況を鑑み、今回は基準病床数を見直さないということにしたいと思います。特にご異議ないでしょうか。

(異議なし)

(石原会長)

では、そのように進めさせていただきたいと思います。

続きまして議事の（５）ですね。令和８年度病床整備事前協議ですけれども、県からは、病床整備事前協議の実施の可否について、また、病床整備事前協議を実施する場合の公募条件等、この２点について、議論の際の論点が示されております。県としては、湘南東部地区における令和８年度の病床整備事前協議を実施しないということとしてはどうかとの提案が示されています。委員の方々からご質問・ご意見があればお願いしたいと思います。どうでしょうか。特に異議はないですかね。大丈夫ですかね。

（異議なし）

（石原会長）

それでは、今年度はこの地域においては病床配分を行わないということで、事務局は作業を進めていただければと思います。

（６）地域医療支援病院の名称使用承認

（石原会長）

それでは、議事の（６）に移らせていただきます。地域医療支援病院の名称使用承認について、事務局から説明をお願いしたいと思います。最初に県から地域医療支援病院の概要及び今後の手続・スケジュールについて説明していただいて、その後、審査内容の詳細について藤沢市保健所からご説明いただければと思います。事務局、説明をよろしくお願いいたします。

（事務局）

（説明省略）

（石原会長）

ありがとうございました。今ご説明がありました地域医療支援病院ですね。藤沢湘南台病院ですけれども、今のご説明に関して委員の皆様方からご意見等ございましたら伺いしたいですけれども、いかがでしょうか。大丈夫ですかね。異議なし。ありがとうございます。特にご意見がなければ、改めて地域医療支援病院の名称使用を承認することに関しまして、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

（石原会長）

ありがとうございました。それでは、事務局はそれで手続を進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。ご用意した議事に関しては以上となります。

その他

(石原会長)

最後に3番、その他ですけれども、事務局また委員の皆様方から何かございますでしょうか。事務局のほうからいいですか。では、よろしくお願いします。

(事務局)

事務局から連絡させていただきます。本日資料配付しております中の参考資料について、概要を少し説明させていただきます。お配りしている参考資料については、従来から各地域での議論に活用している病床機能報告の取りまとめ結果の令和7年度版となります。病床機能報告の単純集計のほか、13ページ以降に、病床機能を定量的基準により補正したデータも記載しておりますので、今後の地域での協議の際に用いるデータとして参考にしていただければと思います。どうぞご承知おきください。

(石原会長)

ありがとうございました。特に委員の方からご質問等はございませんか。篠原先生、どうぞ。

(篠原委員)

1つ質問させてください。資料2-1の7ページになります。○の4番目ですね。「『地域包括医療病棟』及び『地域包括ケア病棟』は『急性期と回復期の双方の機能』を有することから、当該病棟への転換による『回復期⇒急性期』への転換の場合は、病院の意向を受け止めつつ情報提供を行う」というちょっとはっきりしない表現なので、私どもは地元のクローバーホスピタルなんですけれども、実は地ケアから地メディへの変更を今お願いしているところなんです、はっきりした返事がなかなか頂けないというのが現状なので、県の方から何かご発言いただければと思っております。以上です。

(事務局)

県医療企画課の高橋です。篠原先生、現時点の情報共有ありがとうございました。「病院の意向を受け止めつつ情報提供を行う」というのは、病院から提出された2025プランを湘南東部地区の調整会議で共有するということです。

(篠原委員)

今、実はもう交渉しているんですけれども、なかなかはっきりしないものですから。

(事務局)

篠原先生、交渉されているというのは、厚生局と調整されているということでしょうか。

(篠原委員)

厚生局、はい。

(事務局)

なるほど。厚生局との調整については、判断が厚生局にはなるんですけれども、もしよ

ろしければ、どういうところで交渉が難航しているのか、どこかでお話をお伺いさせていただいて、県として何かできることがあるかどうか、改めて別の時間にご相談させていただきます。

(篠原委員)

ぜひご援助ください。実は国からも、高齢者救急の受皿は地域包括医療病棟ともう明言されているんですよね。だから、そういうこともあってぜひそっちに取り組みたいということなんですけれども、なかなか動かないものですから、今日は意見させていただきました。以上です。よろしくお願いいたします。

(石原会長)

県のほうもよろしくお願いいたします。

そのほかに全体を通して何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。大丈夫ですかね。なければ、それでは本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお戻ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

閉 会

(事務局)

石原会長、ありがとうございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、活発にご議論いただき誠にありがとうございました。本日の議論を踏まえて今後の取組を進めてまいりたいと考えております。

以上をもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。